

令和6年度第1回
新宿区子ども・子育て会議

令和6年7月2日（火）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

令和6年度 第Ⅰ回新宿区子ども・子育て会議 会議要点記録

日時	令和6年7月2日（火）午後6時00分から午後8時00分まで
開催場所	新宿区役所本庁舎6階 第二委員会室
出席者 （名簿順）	高橋貴志委員、小原敏郎委員、宮崎豊委員、杉田夏木委員、本多優季子委員、永由良恵委員、千葉伸也委員、湯川徹委員、南美貴委員、小林良一委員
欠席者	大貫奈美子委員、石田亜由美委員、岡本由佳委員
開催形態	公開（傍聴者1名）
次第	1 開 会 2 会長挨拶 3 議 題 （1）「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）（令和7年度～11年度）」の策定について 4 報 告 （1）適切な保育基盤整備の推進について （2）学童クラブ及び「ひろばプラス」の登録状況について 5 その他 6 閉 会

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

- （1）「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）（令和7年度～11年度）」の策定について

事務局 資料1に基づき説明

委員 A 子ども・子育て支援に関する調査報告書の概要版を拝見して、子育てしやすいまちだと思ふ人の割合というのが、やはり大きなポイントだと感じました。それが、前回5年前から比べると、大分子子育てしやすいまちだと思ふというのが減ってしまった。また、5ページを見ると、子育てが楽しいかといった数値も5年前からポイントは下がってしまっています。さらに、6ページの子育てがづらいと思ふかというところも、僅かですが、づらいと思ふ人が増えてしまっている。

私は5年前から比べると、大分子子育て中のいろんなところが手厚くなってきているなとい

う印象を持っていたんですね。待機児童はゼロになり、色々な給付金も拡充されていって、なぜこんな結果になってしまったのだろうかというのを、区のほうではどう分析していて、今度は改善させていくために、この計画にどう反映させていこうとされているのかをお聞きしたいと思っています。

事務局 子育てしやすいまちだと思うかの経年比較について、こちらは過去2回、都合3回分の比較になっているわけなんですけれども、子育てしやすいと思う方というのは確かに御指摘のように数が減っています。

「思わない」という欄を見ていただきたいのですが、ここはあまり数字は変わっておらず、数が変わったのは「どちらとも言えない」というところと、それから「無回答」の部分です。ですので、今まで「思う」というふうに回答いただいていた方が、「どちらとも言えない」というふうに変ったと見るほうが、数字の見方としては正しいのかなと思っています。

無回答割合の多さというのは、今回、この調査もウェブを導入したこととの関係で、回答の途中で一旦終えて、また時間があつたらやろうということをやったときに、そのまま回答し切れなかった方というのが一定数いたんじゃないかというふうに考えてございますので、その部分はその部分として、次回に向けて考えるべきことはあるんですけれども、子育てしやすいまちだと思うか思わないかの部分に着眼すると、思わないという方はさほど多くなっていないということも、同時に見るべきポイントかなというふうに思っております。

それから、もう一点の子育てが楽しいかどうかの部分でございますが、実は5ページ以降の数字をどう読むかの話ではあるんですけれども、「とても楽しい」の一番左側のところで見ると確かに数字は減っているんですけれども、「とても楽しい」と「まあまあ楽しい」まで足したときに、「無回答」の割合が増えていることも併せて考えると、回答傾向自体は大きくは変わっていないんじゃないかというふうに、まず思っています。

ただ、6ページにある子育てがつらいと思うかのところの中学生保護者のところは、実はここは数が増えているのかなと思っていまして、この部分は、やはり進路先の話とか、そういうところが少し影響しているような、あまり細かい分析ではないですけれども、そういうふうに感じているところです。

4ページに戻りまして、ここに子育てしやすい社会に必要なことを3つまで選択していいですよという設問があるんですが、上位3つは、実は前回調査と変わっていません。変わったのは、その次の「子どもや子育て中の親に対する社会の温かい目」で、前回からランクアップしています。

そのことについて、区として何ができるのかというのは、なかなか難しい部分はあるんですけれども、子育て自体は、実は確かに大変だけれども、それは楽しい部分もあるんだよというようなメッセージを発信していくようなことは、区がやるのか、国や都というほかの行政体がもう少しキャンペーンを張ってやるのかというのはあるんですけれども、そういった部分というのは、委員Aが先ほど御指摘いただいたようなことの関係でいうと、あり得るのかなと思ってございます。

ただ、いずれにしましても、区としてこの行政計画をつくるに当たっては、様々な子育て支援事業の充実というのは、今後も図っていきたいと考えてございます

委員B アンケートの取り方について質問したいんですけれども、令和5年度の調査では選択式のアンケートかと思うんですけれども、今後、記入方式だったりというのを採用されていくことは考えられていますか。

というのは、子育てしやすいまちだと思える理由を選ぶとかというのは、結構ざっくりしているなというふうに思っていて、住環境がいいとかも、住んでいる場所の広さが充実しているとか、周りの近所の人とのコミュニケーションが取りやすいとか、細かく考えられると思っていて、その辺は自由記入の回答じゃないと出てこないものだと思います。

やっぱりそういうところにニーズとかがあるのかなと思って、ちょっと分析は大変になったり数が取れないというところはあると思うんですけれども、そういう仕組みというか、アンケートの仕組みもあるといいなと感じました。

事務局 一つ一つの設問に自由意見欄があるわけではないんですが、調査全体に対して自由意見を書く欄は設けてございまして、調査報告書本体の中では、自由意見について、こんな意見がありましたというのを載せています。

重複しているような、同じ角度からの御意見などは、まとめて記載させていただいているものもあるんですけれども、各調査区分ごとにいただいた主な意見というのは、自由記述の部分についても調査報告書にまとめ、それもそれぞれの所管の部分で見ながら、今回の計画策定には当たっているところでございます。

委員A もしお時間が許すならで結構なんですけれども、調査として数字とかいろいろ結果が出たのは分かったんですけれども、あとは実際のここにいらっしゃる委員の先生方の、ふだん保護者さんとかお子さん自身をたくさん見てきていらっしゃる、5年間の何か変化のようなものが感じられるものがあるのかとか、そういう実際の現場レベルでのお話というのをお聞かせいただけたらなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

会長 時間は余裕がありますので、現場の先生方で今のリクエストにお答えしていただける委員、お願いします。

委員 C 児童館の最近の傾向は、ついコロナ前までは、ほとんど乳幼児の保護者の方は女性ばかりだったんですけれども、ここ最近、ほとんど家族連れとか無料のテーマパーク化というか、家族連れとかおじいちゃん、おばあちゃんとかと一緒に来て使うような状況になっています。

私がいる児童館は、乳児さんのスペースが広いので、そういう方が多いんじゃないかなと思うんですが、とても和気あいあいとして、いい傾向かなとは思っております。

委員 D 私は、今の子ども園に来まして4年目になるんですけれども、5年前との違いというのはちょっと分からないんですが、前の職場から比べて違うなと思うのは、先ほどお話に出たように、男性の方、お父さんの送り迎えがうちの園は結構多くて、多分6割以上だと思います。

また、児童相談センターとか子ども家庭支援センターとのつながりがとても強くて、そういう案件がたくさんあります。御夫婦でちょっとのけんかとかでも警察に電話をしてしまうという案件がたくさんあって、警察や病院経由で、園にこういうお子さんはいらっしゃいますかという問い合わせがあるような、そういう案件が増えました。

それから、これまでも幼児のほうは先に定員割れになっていましたけれども、4年前から去年まで定員が割れていたことがなかった0歳から2歳までの乳児の方でも定員割れになりました。

うちの園は子ども園なので、1号認定、幼稚園籍の人と2号認定の保育園籍の人がいまして、1号認定は30人中8人までしかいないんですが、1号とは名ばかりで、みんな3時までなんですよね。ですけれども、4時半まで預かりができるんです。ほとんどの人が4時半まで預けます。「新2号」という呼び方をしているんですけれども、お金を払って預けている人もいれば、介護をしているとか、ちょっとパートをしているとかいって、ほとんどの人が無償化で4時半まで預けています。なので、1号で入ってきても、卒園するまでに2号になる人がたくさんいらっしゃいます。そういったことから、やっぱりニーズ的には4時半までみんな預かってほしいんだとか、長期休業中も、本当は預かってほしいんだというのが分かります。

子ども園は給食も出るので、幼稚園に行っているとお弁当を作らなきゃならないけれども、子ども園に来ていると給食が食べられるというので、そこに魅力を感じて転園してくる、と

いう傾向があります。

また、個別に配慮を必要とするお子さんがすごく増えています。お父さん、お母さん方も個別に配慮を必要とするということの敷居がすごく低くなっているような気がします。それはいいことでもあるんですけども、個別に対応して頑張っています。

最後に、すごく悲しいなと思うことがあって、3時とか4時半に、お父さん、お母さんでなく英語の塾のヘルパーさんみたいな女の方がお迎えに来て、塾に行く子どもたちを3人とか4人とか連れて行って自転車の前、後ろに乗せて行くんですね。大丈夫かな、事故とかあったらどうしようとか思いながら預けるんです。だから、保護者の方へのお迎え時の連絡ができなくて、電話ですするという、そういう子は塾に行って、夜までいて補食も出るので、夜御飯も簡単に食べて家は寝るだけとかという、そういう御家庭が増えてきているように思います。

委員E 子育てしやすいまちという観点で見ると、随分子育てしやすいと思いますけれども、でも何を観点にして子育てしやすい、子育てのしやすさなのかというと、ちょっとどうなのかなというのはあります。

というのは、今、お手元の資料の中にも保育所の定員充足率みたいな数字もありますけれども、軒並み80%台からそれ以下で、今は定員が空いている状態。かつては入れなかった保育所に入れるわけですから、ある意味、子育てはしやすいわけですし、これだけ保育所はたくさんできているわけですから、区のほうも頑張って保育所を建てて、空いてしまっているという現状ですが、子育てをしやすいかどうかというのは、もしかしたら預け先があるからしやすいのかもしれない。

けれども、私は子育てしやすいまちはどういうことかということ、きっと子育てしながらでも、ちゃんと子育てしながらでも働ける、働き方の部分のほうが大きいんじゃないかなと思っているので、今、お話に出たように、お父さんのお迎えとかはやっぱり増えているんですよね。でも、そういう方々は結構一部の方で、割とそういった大企業の、コロナの影響でリモートとか在宅でできる方々がそういうふうな時間の使い方をできるんだけど、そうでない方もやっぱり大多数いらっしゃると思うので、そうでない方は結構しっかり働かないといけないし、その分、子育てにける時間がどうしても制約を受けます。

資料の説明の中で、子どもの自己肯定感の話がありましたけれども、自己肯定感はどうしたって母親とのアタッチメント不足を解消しないと、自己肯定感が高まらないと思っているんですよね。だから、いかに母親に限らず父親も当然あるとは思いますが、やっぱりアタッ

チメントの時間を確保してあげるとのこと、確保できる働き方ができたら自己肯定感も高まるし、また、子育てしやすいまちとは、本当はそういうことなんだと思うんですね。

だから、そういう意味では5年前と何が変わったかという、便利ではあると思いますし、預け先はたくさんあると思います。だって、幼稚園、保育所も今は軒並み定員が割れていますから、いくらでもどこでも好きなところに預けられる。また、無償化とかそういった保護者に対する制度も手厚くなっていますから、かなりそういう意味では便利になっています。ただ、本当の意味での子育てのしやすさにはなっているかというと、私は疑問です。

委員 F 民生委員・児童委員になってもう20年目なんですけれども、20年のスパンで考えると、全然やっぱり今と昔では違います。私が担当している小学校も、当時は単学級、全部6学年1学級の学校だったんですけれども、今は子どもの数が減っているという割にはうちの地区では増えて、全部の学年が2学級になっています。

民生委員・児童委員の自主事業として、月に一人につき二、三回なんですけれども、朝の声かけ運動で、校門の前に立って通学してくる子どもたちに「おはようございます」を言っているんですけれども、最近ちょっと変わってきたと思うのが、登下校についてくる親御さんが本当に増えました。先ほどからおっしゃっているように、お父さんが熱心だなと。それは本当に、お父さんの方が多いかと思うくらい、おいでになっています。

そこで、ついてくるのはいいんですけれども、ちょっとやっぱり私から見ると、昔に比べて過保護かなと。そこから別れられない子どもが、門の前でいってきます、いってらっしゃいで学校に入れない子が何人かいます。仕方なく先生が出てきて、無理やり連れていく姿は毎回あります。ちょっと昔に比べて過保護かなと思うところがあります。でも、お父さんたちは本当に熱心です。

昔はPTAというとお母さんばかりだったんですけれども、今はおやじの会とかいって、おやじがグループをつくって飲み会をやったり、それから私は夏休みにはラジオ体操で朝礼台の上に乗っているんですけれども、おやじの会の若いお父さんたちが来て「代わりましょう」と、本当に熱心に言ってくれる方もいらっしゃいます。本当に熱心になったんですけれども、反面、過保護かなというのが私の意見です。

委員 G 5年前、コロナがはやりだして、みるみるうちにというか、割と郊外に転居していく方が多かったというのが印象です。3年前に一度、川崎のほうの園に異動になったんですけれども、やはり都内のほうから転居で川崎のほうにどんどん子どもたちが増えているというのが印象でした。

委員 A 皆様ありがとうございました。5年前から計画ができて、この5年間でやっぱり想定外だったコロナというものがあるって、世の中も劇的に変わって、計画というのも計画どおりにいかない部分とか、逆に計画になかったけれども、こんなこともできるようになったとかというところが、かなりあったんじゃないかなと思います。

当然、いろんな変化を先生方も皆さん実感されていると思いますし、そういった中で、今後の新たな計画というものが、これからの5年間を見据えてどういうふうになっていくのか、どういうふうにしていくものなのかというのは非常に楽しみでもあり、また期待はしているところです。本当にありがとうございました。

委員 H 第二期と第三期の18の施策とか目標というのが、主な事業もそうですけれども、あまり変わっていないのかなというふうなところで、先ほどお話に出たように、世の中は多分男性の育児参加だと思うんですけれども、増えたりとか、また、例えば公立でいったら医療的ケア児の支援法ができたりであるとか、近年であると共同親権のところが成立したりとか、また、これから出てくるかと思うんですけれども、保育の量ではなくて質を担保するような、そういうふうなところを考えなきゃいけない。待機児童がほぼ解消されるような世の中で、だんだん子どもが少なくなってくるというふうな中で、保育の質をどういうふうに向き上げていくか、そういうふうな現代的な課題というところに鑑みると、抽象的な意見みたいなものなんですけれども、現計画から新計画に移行するにあたり、18の施策のところをもう少し文言を変えとか、何かそういうことがあってもいいのかなと率直に思うんですが、答えにくい質問かと思うので、意見みたいなところです。

事務局 今、幾つかの例を挙げて委員から頂戴しましたが、まず共同親権のところが関係するのは子ども家庭課のほうでございますので、そこを少しトピックにしながらお話し差し上げようかと思います。

共同親権は、子育てをしている家庭の文脈でいうと、基本的には、離婚をする夫婦の中でどういうふうに子どもの育ちを考えていくのかというところなんだろうと思います。大きな課題としては、養育費の問題をどう捉えるのかというのがあるんだろうというふうに思っております。

養育費の問題に関して、別紙2の表でいうと、真ん中よりやや下、緑色で何となく色が塗ってあるゾーンのところ、養育費確保支援事業というのを実はこの5年間の中で開始させていただいています。目を左側のほうに転じていただくと、ひとり親家庭への支援というような18の施策の中の一つに、そのツリー構造の中に入ってくる部分なんですけれども、実は

私どもは18の施策の枠取りの中で、例示いただいたような話というのは、基本的には入り得るだろうというふうに考えています。

施策の体系をいじるというよりは、それぞれの事業の展開の中で、行すべき支援というのがあるのならば考えていくというふうに考えております。

委員 H 多分、事業の内容が大切であるというのはそうだと思うんですが、少しインパクト的に、公表されるものですし、何か新しさというところがあるほうが数値目標も達成できる可能性もあるのかなと感じました。

委員 I 今、5年間の様子を伺わせていただきながら、また、これまでの計画を一期のところから見直してきていたんですけれども、やはり先ほどお話に出たように、今回二期から三期に変わっていくときに、何がメインになっているのかというようなところが見えにくいところが、もったいないなというふうなことを感じています。

一期から二期に変わったときには、施策目標が1個消えているのかなということで、目標が5個あったのが4個になっていて、では今度は何がどう変わっているのかというと、中まで見ていかないと分からないというところがあるので、この変わったところをどんなふうに打ち出していくのかというところが、とても大切になるのかなというふうに思っています。

この概要版であるとか、それから計画の本体のほうのつくりの問題なのかもしれないんですけれども、国のいろいろなものが変わったときには、変更のポイントみたいなものが一番最初にぼんと出てくるようなところがあると思うんですよね。そういったもので、今回いろんなことを計画を立てるに当たって検討して、ここが変わったんだというようなことが出てきて、皆さんが次の5年に夢を持って生活できるようにということが大切なのかなというふうに感じました。

せつかくのもので、変更したものが何であるかということが区民に分かりやすく示されるということがあるのがよいのかなというふうに思いました。

事務局 5年ごとの計画をつくるときに、当然我々も国や都の動きというのもウォッチしながら、作業をしていくというようなことをやっているところでございます。

この間でいうと、こども大綱が出てきたというのがとても大きなところではあるんですけれども、実はこども大綱で掲げている事業群というのは、私どもとしては、どこまでできていたかという一つ一つの評価はあると思うんですけれども、ラインアップとしては一定程度できていたのかなというのは、まず1つございます。

当然、足りなかった領域というのはありますし、この間、ここを整備していくべしという

ふうに言われたところを足していったことももちろんあるんですけども、なので、先ほど申し上げたことと重複しますけれども、18の施策という枠取りの仕方の部分に関しては、よりキャッチーにという意味でも委員はお話をいただいたんだろうというふうに受け止めたけれども、そこは多少謙虚な態度でやらせていただいた部分はあるのかなというふうに思います。

であるがゆえに、重ねて委員から頂戴したように、実際に計画として出していくときには、より分かりやすい表現が必要だろうという御指摘はそのとおりだと思いますので、そこは努力してまいりたいというふうに考えてございます。

会長 現場レベルの各先生方からの話を聞く限り、いろいろな変化があったということは非常に明らかになって、それを踏まえて、お二人の委員がおっしゃいましたけれども、見せ方の問題かもしれないですけども、二期から三期に向けて、こういうところがこんなふうに変わったんだというのがリアリティーをもって伝わるような形で出せると、面白いんじゃないかなというふうに思います。

事務局 見せ方の問題は、確かにこういう行政計画をつくる場合には重要な部分だと思ってございます。その部分は、どれぐらい工夫できるのかというのは、今ここでお約束できるわけではないんですけども、確かに皆さんが計画の細かいところまで御覧になるわけではないので、より分かりやすく我々がやろうとしていることが伝わるような工夫は、ここはもう努力目標の部分ではございますけれども、努めてまいりたいというふうに考えております。

委員 A 1点だけ事務局に質問なんですけれども、こども基本法の中で、市町村のこども計画というのをつくるよう努めてねというふうにあるようなんですけれども、その市町村こども計画と、今回の子ども・子育て支援事業計画は、何か関連といいますか、そのあたりはどうなっているか教えてください。

事務局 包含といいますか、兼ねるといいますか、そのような位置づけになるんだろうというふうに今情報収集しているところでございます。

4 報告

(1) 適切な保育基盤整備の推進について

事務局 資料2・3にもとづき説明。

委員 E これから保育基盤整備の推進をするという、そんな力の入れようではなくなっているという認識で間違っているのか合っているのか分かりませんが、これからはどちらかという

と、保育基盤整備というよりは、整理していく方向なのではないかというのは前から申し上げているところです。

この数字を見ていると、大規模再開発で、新たな保育所を整備ということですが、その後にある定員の状況を見ていると、今ある保育所をいかによくしていくのかということにもっと注力しないといけないのかなということを思っていて、だからこそ整理が必要なのではないかと思います。

今、どんどん幼児人口が減っていて、幼稚園の世界もかなり苦しい時代に入っています。保育園も多分に漏れず定員が割れるような事態になっていて、これをどう考えていくのかということが、ひいては地域の子育てに大きな影響を及ぼすと私は思っています。特に、冒頭でも有識者の先生方からも少しありましたけれども、質をどうするのかというところがあまり言及されていないというのは前々から感じているところですけれども、昨今、鹿児島の認定こども園の虐待であったり、2歳児の首にカッターで切りつけるような保育士の事件であったり、考えられないようなことが起きているわけですね。

これはまさに質の部分はどう担保していくのかという重要なことだと思うんですが、新宿区としてどうやって取り組むんだろうかという部分が見えにくいと感じました。

やっぱり今の時代の保育士、教師の育成というものがものすごく大きなテーマであるということは変わらないわけですが、だからこそ、今たくさん保育所が展開されている新宿区において、どうやって保育の質をどう担保していくのかというところに、もう少し触れていただきたいなと思いました。

事務局 委員の御質問としては、大きく2つあると思っています。

まず1つは、今後の保育所の整備をどのように考えていくのかというところと、2点目は保育の質の確保をどうやっていくのか、大きく分けてその2つかなと思ってございます。

1点目の整備とか整理のところについては、まず私のほうからお話をさせていただければと思います。

委員もおっしゃっていただいたとおり、確かに、このところ入所率が思わしくない状況が各園に起きていることは事実でございます。そのような中で、ここ3、4年、特に私立の保育所のほうから、あるいは子ども園のほうから、定員のところを見直したいというようなお話も、それ以前よりも多くいただいているところでございます。

私どもとしましては、各園の状況、例えば入所率が低迷している状況が数年続いてしまっていて、ちょっとてこ入れがなかなか難しいというようなところであれば、定員の減ということこ

ろも一緒に考えていっているところですし、そこまでいかない、例えばある種の宣伝ですとか、そういったところで何かできるようなことがあれば、相談に応じていっているところでございます。

一方で、この間、保育の緊急対策として保育ルームという小規模保育事業というのを展開していたところですが、現段階で、そこで緊急対策を行うことは、もう既にそういった時代は終わったというところで、保育ルームのほうは今回廃止をすることで予定しているところでございます。

ただ、その一方で、各個別の大規模再開発があったときに、周辺の既存園でニーズを吸収できるかどうかというのは、各個別の状況を見て先ほどの定員設定のところも考えているところです。すべからく再開発をするからといって、保育所を整備するものではございませんが、吸収がし切れないということがある程度見えているところは、やはりそこは整備をせざるを得ないというふうには考えているところです。

社会情勢の部分も含めて、ニーズの状況が年々刻々変わっていくものかというふうには考えていますので、当面の間はコロナ後の状況というのがどうなるかというのを見据えながら、整備のほうをどうしていくのかというのは考えていきたいというふうに考えているところです。

事務局 保育の質に関してお答えさせていただきます。

これまでも、区としては指導検査、研修、事業評価、それから第三者評価みたいな、こういった形で保育の質の向上を図ってきたところなんですけれども、とりわけ指導検査に関しては、区内の保育施設、それから先ほどありました認可外保育所とか認証保育所、そういったところも全て回って、保育の管理運営とか保育の内容、それについて改善指導や助言を行っているところでございます。

研修に関しましては、先ほど委員Eからございましたけれども、不適切な関わりとかそういったこと、トピックスを用いたものも結構やっておりますので、そういったことを踏まえて、ただ毎年同じ研修をするのではなく、その内容に応じた研修も実際しております。

また、保育士の不足というところがございます。それですから、今いる保育士さんをそのまま継続してやっていっていただく、そのための補助はキャリアアップと宿舎借り上げの関係、その他いろいろと併せてやっておりますし、従来から区がやっています区独自の加算、そういったものも含めて保育士さんの確保も対応しています。

ただ、そうはいつでも、なかなか保育士が確保できない状況であるので、今いる方、そし

て新たにいらっしゃる方も研修等で実質指導もしくは助言して対応していく、本来のやり方ですけれども、それを強化していく必要があるのかなというふうには思っております。

事務局 すみません、1点補足致します。

今の保育の質の確保のところなんですけれども、保育所を新たに設置するときに、そもそも応募されてきた保育事業者が適切な保育の質を確保しているかどうかというのは、その応募の際に審査を行いまして、場合によっては、ほかの区で展開している系列園の現場を見たりして、そういったところで、そもそものところで審査をしているところでございます。

それに加えて、今、保育の質に関しての説明の中でお話がありましたとおり、新宿区内のあらゆる施設をくまなく年1回、確実に指導検査をしていただいているところです。それとともに、研修の話もありましたけれども、新宿区では従来から子どもの人権について特化した研修をかなり力を入れてやっているところです。そういったところから、今般話題になるようなところが起きないように、日々注力していただいているところでございます。

委員 E 保育の質ということで色々取り組まれているというお話がありました。人手不足の今の現状がある中で、保育所さんが80%や、それ以下の定員充足率になっているというのは非常にもったいないことだと思います。定員に応じて配置するというのが原則だと思いますから、統合的な検討の中で、人も園児も集約させていくというやり方も、もしかしたらあるのかなと、1つの意見として思います。

そんな中、幼稚園は住宅借り上げ支援はありませんから、人手を確保するというのはもっと大変です。そのあたりは区の独自補助でもいいので、幼稚園教員の宿舍借り上げ支援事業もぜひ実施していただきたいなというのは、前々から申し上げているところです。園児に付いても、今こうして大規模再開発があるから特定の地域のニーズに応じてという話がありましたけれども、乳児でこれが適切かどうかということもありますが、幼稚園事業者からすると、バスを活用すればやみくもに保育所を増やさなくても一定程度のニーズに応えることはできるのかなと、1つの意見として思いました。

会長 委員がおっしゃった話を聞いていて、整備の話から始まって質につながったんですけれども、これはやっぱりつながっているんですよ。整備と質はセットなのです。

確認なんですけれども、新宿は保育の質ガイドラインというのは、つくっていなかったですよ。他区で割と最近、保育の質ガイドラインと、そのものずばりの名前ですけれども、世田谷とか西東京とか、調布も実は今つくり始めているんですけれども、そういうものを出すというプランみたいなものはないんですかね。周りが今そういう状況になっているので、

それに匹敵するようなことをやっているという解釈でよろしいですね。

事務局 はい。

事務局 今、区独自のガイドライン的なものはございませんけれども、国や都の基準に合わせて指導検査をしてもらっているところですけども、今、区が取組として一番大事なところかと思っているのは、先ほどもお話ししたとおり、認可外も含めて全ての区内の保育所、子ども園を回って確実に指導検査をしていると、そういった地道な取組をしております。そこを継続していくことが一番大事なのかなというふうに考えているところです。

会長 私もそうかなと思っていました。

ただ、見えやすさという点で、新宿区保育の質ガイドラインみたいなものがあると、さっきの話ではないんだけど、やっぱり区民の人たちが、ちゃんとこういうものがあってチェックしているんだというのが伝わりやすくなるので、もう既にやっているんだったら、そこに看板をつけちゃうだけでもいけるんじゃないかなというのが、個人的な私の意見です。

委員H 行政判断なので多分そうだと思っているんですが、話は戻ってあれなんですけれども、入園児の量的なものの資料を見ても、多分ゼロ歳は定員に対しての利用率がパーセンテージでは低いかなと。1歳、2歳は入所率が5割とか3割とかでも、多分7、8割ぐらいはいつていると思うんですね。

とすると、3、4、5歳、特に4歳、5歳になると保育所の入所率が、このデータより下がっているんじゃないかなというところで考えると、多分、大規模開発にしても地域型保育などの小規模保育事業などでゼロ、1、2歳の保育所を増やすというような行政判断もあってもいいのかなというふうなところは、あってもいいのかなと。

それで、もし予算が浮くんだったら、例えば新宿区の保育所の給食無償化とかして、そちらのほうに住みやすいまちパーセンテージは上がるんじゃないかなというふうな、勝手にそういうふうに、そういうこともあるのかなと。後半のほうは、別にただ妄想で言っているだけですけども、この時代そういうフルな保育所をつくるというふうなところにあまりこだわらなくてもいいのかなと、多分つくったとしても3、4、5歳児になって幼稚園に移るとか認定こども園に移るとか、現実的にそういうふうなことは多分あるんじゃないかなというふうに考えると、地域型保育を利用するというふうな、そういう選択肢もあっていいかなというふうに、これも意見ですけども、思いました。

事務局 今、委員御指摘のあったお話も、確かに理論上はおっしゃるとおりかなと思っております。

ただ、一方で、そういった小規模保育事業を実施するとなると、例えば近隣で連携する園、3歳になったらここの保育園に移れるよみたいな、そういったところが確保できているとするならば話はちょっと別なんですけれども、そういったものが準備できないと、結果的に、お父さん、お母さんは2回保活するような状況が出てくるといったときに、小規模保育事業の園自体の人气が低迷してしまうというような状況もありますので、もちろん小規模保育事業を今後全くやらないということではございませんが、そういった連携園の確保ができるかどうか、そういったところも踏まえて考えていくべきものなのかなというふうに考えております。

委員H 分かりました。

委員E 委員Hからもお話がありましたけれども、ゼロ、1、2歳と3、4、5歳のすみ分けは大昔から結構議論になってきた、総合施設でしたか、ありましたよね。

今の時代、今の定員の状況とかを見ると、確かにそういったすみ分けがある程度できてきたほうが各園の運営上は充実するんだろうなと。確かに連携できているかできていないかということはあると思いますけれども、多分これからその点はある程度解消はできるんだと思うんですね。もちろんやり方、進め方次第だと思いますけれども、でも、そのほうが実は幼保のいい面をすごく残しながら、これからますます生かされていくんじゃないかなという気はしています。

というのも、今、保育園さんがある意味、言い方は適切か分かりませんが、ダブついちゃっている状況で、保育の質もどこまでというところがあって、幼稚園も定員が割れていて、定員に空きがある状態で、しかも、今度幼稚園は低年齢児にだんだんと移ってきます。そういう流れがもうできていますから、そういった、あわよくばゼロ、1、2歳の領域にまで幼稚園が入っていくという形がこれから進んでくるでしょうね。

そうなったときに、無駄に競り合うじゃないけれども、何か同じ領域でしのぎを削るではありませんが、そういうことをやっても果たしてどうなんだろうなと。もし、餅は餅屋だとすれば、もっと乳児に手厚くできる保育所さんが、そこは保育所の領域でやったほうがとなるほうが自然な気は、改めてですけれども思うんですね。だから、そういう在り方ももしかしたら検討はされてみてもいいのかなということは思いました。

このままでいくと、多分、幼稚園の領域は満3歳から2歳、1歳と下りていく中で、何か大いなる無駄が生じていくような気も今どこかしているところでございます。

事務局 今、それぞれ御質問に対して、区の間組といったところで御説明はさせていただきます

したが、大前提といたしまして、まず区内の特に私立保育園さんは、入所率がというふうなところで御心配いただいておりますけれども、まず各園のほうでも、それぞれ特色を生かして選ばれる園になっていくんだというところで、そういった意識を持って各園の取組をまずきちんと主体的に進めていると、区の支援を待ってばかりというふうな園ではございません。それぞれの設置者の責任、それから園長先生の責任として日々努力されているということは、御理解いただきたいと思います。

それから、それは各園での質の向上、確保というところも、当然設置者、それから園長先生の責任において、日々のOJTですとか各事業者さんでの独自の研修体系というものも、きちんと持って運営されているというところは忘れないでいただきたいと思います。

それから、定員設定の変更とかというふうな御相談にも応じていますよという中には、園の現状というのは、それぞれの各園の設置者、それから園長先生が御理解いただいているわけでありまして、2歳から3歳に上がるときに、幼稚園のほうに行くお子さんが非常に最近が多いのだというふうなお話も聞いていく中で、では定員を適正に設定するにはどういうふうにしたらいでしょうかねというふうなところも御相談の中で御意見も頂戴していますので、そういったところも引き続き今後やらせていただいて、さらに例えば研修なんかでは、どこの事業者さんも統一的な研修をやるのであれば、区のほうでやったほうが、ある意味効率的ではないかといったようなところもありますので、そういった視点を引き続き持ってやらせていただくというところで、まずは私立の保育園さんにおいては、きちんとそれぞれ努力されているというところは、覚えておいていただければというふうに思います。幼稚園についてはここでおっしゃっているから、皆さん詳細は御存じだと思うんですけども、保育園の先生方は謙虚なので発言されないのが、ちょっと補足をさせていただきました。

委員 I 2点お伺いしたいなというふうに思っております。

保育の質に関わることなのでお許しいただければと思うんですが、資料をいただいた別紙資料の入所率だけを見ると、実はすごく危ういんじゃないかなというふうに思っております。新宿の入所定員と在籍数の4月1日現在の状況を見てみると、他区とちょっと動きが違うのかなということを感じるところが実際ありまして、1つ教えていただきたいんです。

一般的に、ゼロ歳で他区は4月1日スタートのときは、かなりすかすかな状態で始まっていて、後半埋まってくるみたいなのをよく聞くんですけども、今回のものを見ると、もちろん公立は少し余裕があるんですけども、私立さんとかはそんなに空いておらず、4月1日の時点でも、かなりすばっと半分以上とか半分ぐらいまで入っているのかなというよ

うな現状があるので、新宿区のゼロ歳児の保育の需要みたいなものを区としてどんなふうに捉えているのかということと、後半9月、10月、11月になったときに、ゼロ歳の移行がどんなふうになっていくのかを知りたい、教えていただければというふうに思っています。新宿区独自の何か、それこそゼロ歳が預けやすいのか、預けたいのかというような、そんなニーズも見えてくるのかなというところが1つあります。

それから、聞き逃してしまって、先ほどちょっと話題になっていたかと思うんですけども、指導監査の中に、いろんなところに回っているという話の中に、認可外がみたいなお話があったかと思うんですけども、実は認可外は都の指導の適用でしたか、区ではなくて都が指導監査をするというようなことでしたでしょうか。とはいえ、同じ新宿区にあるので、認可外も何か質の問題があった場合は、都の責任だとは言いきれないと思うんですよね。

そういった部分で、こういう資料の中に認可外のものが載ってきていないというのがとても心配だなと思っておりまして、認可外イコールいけないということではなくて、認可外がどれだけ安定した保育をしているのかとか、認可外でも認可外だからこそ保護者が選んでいくというような認可外もあるようなふうに感じていますので、認可外の状況をこのようにここに載せないということの意味は、監査が都にあるからなのかということも含めて、ちょっと知りたいなと思っています。

2点、お願いします。

事務局 まず質問の1件目のゼロ歳児の状況が他区と比べてどうなのかというようなお話がございましたけれども、私のほうで把握している限りは、他区とさほどの状況の違いがあるとは考えてございません。園庭が広かったりする超人気園みたいなのところがありますので、そういうところは4月時点でほぼ充足しているというようなところもありますが、私立の園全般にならしてみると、やはりゼロ歳児のところは4月現在で埋まり切っていない園のほうで、どちらかというと多いのかなというふうに思っています。

これも先ほどの説明の中でもちらっと申し上げたとおり、4月入園にこだわらなくなっている保護者の方が多くなってきているので、4月はこんなような状況でございますけれども、これから年度後半になるにつれて、区立もそうですけれども、私立のほうも充足がされているような状況にはなっております。

それから、保育の質のところは、後ほど御回答させていただくことになっておりますけれども、この表自体は、あくまでも4月時点の認可保育園、認定こども園、それから区のほうで認可している事業の入所状況の表、それから、その結果として待機児童が出ているのかど

うかというような表となつてございますので、そういった意味で、認可外のほうは4月の在籍状況というのは把握はしてございませんので、この表には載せていないといったところでございます。

事務局 指導検査のお話ですけれども、まず認証保育所、こちらはもちろん先ほど申し上げたとおり、認可外といえども指導検査は行っております。

そのほかの認可外保育施設ですけれども、例えば6年4月1日時点でベビーホテルは新宿区は15、事業所内保育所が14施設、院内保育所が5施設、その他というのが12施設、そのほかに居宅訪問とか、そういったものは物すごく数が多いので省かせていただきますけれども、46施設ございます。

そのうち、例えば新宿区のお子さんが入所しているというのが分かったものに関しては、実際に指導検査等に行っております。もちろん、それは区単独とは限りません。区と東京都と合同ということもありますけれども、実際には全部というのではなくて、新宿区のお子さんがそこにいらっしゃると、ある一定の時期に分かったときには、それに合わせて随行したり、指導検査もしくは巡回指導という形で対応しております。

事務局 補足です。

今、事業所内保育所というような話がありましたけれども、そちらは区のほうで認可している地域型保育事業の中の事業所内保育所は、この参考資料の表に掲載してございますが、東京都の区分として、事業所型保育と言っているものは、実質、企業主導型保育事業のことでございます。なので、今お話しした内容というのも、企業主導型というふうに一般的には呼ばれているものと考えていただければと思ってございます。

それから、東京都と合同で指導検査に行くこともありますが、区は区の責任において、先ほどベビーシッターのところは、園として構えているところは、認可外もすべからく区の責任において年に一度は指導検査に行っております。

委員Ⅰ とても大切なお話だったというふうに思っております。ありがとうございます。

ただ、ゼロ歳の移行についてというところを考えていくと、後半になると、この入所率は確実に上がっていくということの確認でよろしいでしょうか。ほかの区はもうちょっと、しっかりとした数字は見えていませんけれども、もっともっとゼロ歳が少ない、空き状況があるところが多いのかなと思うんですが、結構園によっては、もう既にびちびちだったところが多いのかなという認識があるんですけれども、改めて勉強しました。ありがとうございます。

事務局 一応、ゼロ歳のところは、年度後半につれて、全体の傾向としては徐々に入所率は上がっていくという状況だと思っております。

委員D うちの園も、資料には4人と書いてあるんですけども、今はもう8人になって間もなく10人の定員に、ゼロ歳はなります。去年も同じような感じで、4月1日では4人とか5人だったのが、3月には10人の定員いっぱいになるので、ゼロ歳は多くなっていくと思います。やっぱり最初のうちは預けないで、徐々にお母さんのタイミングで預けるという方が多いように感じます。

あと、指導検査は、うちの園も再来週やっていただくんですけども、とっても細かいところまで本当によく御指導していただけるので、本当に御安心くださいという、私が言ってもなんなんですけれども、大変細かく御指導いただけています。

また、それ以外にも、事務局からお話いただいたように、各園で園内研究をやって、保育の質を上げようと皆さんどこの園でも努力しています。

(2) 学童クラブ及び「ひろばプラス」の登録状況について

事務局 資料4に基づき説明。

委員E これは学童保育、学童クラブのニーズが毎年高まっていることに対して整備をしているという見方でよろしいんですね。多分、それだけニーズが学童の場合はどんどん年を追うごとに減っていくのかな、という見方ができてしまうのかなと思いますが、実際にニーズが高まっていてそれに対して予算を確保しているというのが現状でしょうか。

事務局 未就学児の人口については、だんだん減ってきているというお話が先ほどありましたけれども、就学後のお子さんの人数については、今のところはまだ増えてきています。ですので、母集団が増えているというところですよ。

それから、共働きの世帯が増えてきていて、就労に伴って学童保育が必要な御世帯が増えてきているとは見ています。まず国を挙げて学童クラブの待機児解消をしようとしていますので、整備に関する費用については、いろいろな条件がありますけれども、その条件をいろいろクリアしていくと、例えば工事費については10分の10を国補助と都補助で賄えたりとか、そういったことが使えるように、いろいろ補助金の立てつけを見ているところです。

それから、逆に学童クラブの運営の部分については、登録している人数に応じて既に支援員の方を配置していただいているので、定員を増やしたとしても、登録人数が変わらなければ委託料というのはそんなに増えてはいかないと認識しています。

委員E 学童のニーズが増えているというのはすごく興味深いなと思っていて、いつときの待機児童が増えていた流れが後ろに行っているのかなみたいな、それぐらい全く逆の動き方をしているというところがあるんだなと。その背景にはどんなことがあるのかなということをちょっと思ったわけなんです。

外国人居住率が最も都内で多い区でもありますし、そういった世帯の状況とかがそこに反映されている件もあるのかなとか、いろんなことをちょっと考えたわけですが、これに対しても今後、区として力を入れていくんだと思いますが、学童クラブ運営の委託先の事業者も、いろいろな事業者がいるということを耳にしているところで、事業者の選定やその質、それこそ学童クラブの質の維持というのも、やっぱり大事なテーマなんだろうなということを感じました。

事務局 まず、委託事業者さんを選定する際には、プロポーザルで選定をさせていただいています。新宿区の場合は、書類審査だけではなく、書類審査プラス、それから現地視察、既にその事業者さんが行っている学童クラブ等を見に行く。それから、公開でのプレゼンテーションを実施しています。その後、事業者ヒアリングという形で行っていますので、選定する際には、プロセスを踏んでこれまでもしてきているところです。

それから、質のところで、結局先ほどまでずっと保育で議論があった定員を拡充してきていて、では質の確保をどうするんだという話が同じように学童にも来ているということは認識しています。

先ほど委員からガイドラインという話がありましたけれども、学童クラブについても、国のほうでガイドラインを出してしまして、とても厚いガイドラインの解説書もあります。それを使いながら研修もしております。

また、研修だけでなく巡回という形で、うちの職員が月に2回ほどお邪魔しまして、どういった形の環境設定をしているかとか、どういった子どもとの関わりをしているかというところの御相談を受けたりとか、実際にどういう形でやり取りをすればいいのかというアドバイスをさせていただいたりですとか、あと、先ほどお話にで出ましたが、配慮を要するお子さんというのが一定程度いらっしゃいます。そういったお子さんに対しては、よりどういった環境設定があれば、例えばクールダウンをする場所が必要なのかとか、学童は学校ではないので、子どもたちが家庭と同じようにリラックスして好きに過ごしてもらいたいと思っているんですね。遊びたい子は遊ぶし、静かにしていいたい子はしていいたいし、勉強も何もしないで、いわゆる周りから見るとぼうっとしている子もいるんですけれども、そんないろん

な環境設定をできるような形で巡回しながら御相談に応じたりとか、行けば大体お子さんの顔を見れば、子どもたちが楽しいか楽しくないかは分かるので、そういったところも職員が周りながら質の確保をしているところです。

5 その他

会長 新宿区の子ども・子育て支援施策に関わることで、何か共有しておきたい情報ですとか、次回のこの会議での話題にしたいなとか、そういうトピックスが何かありましたら、いかがでしょうか。

委員 E この子ども・子育て会議の場でふさわしいかどうかというのはありますが、ちょっと気になることがありますて、区には御相談させていただいているところですが、今、幼稚園を卒園した子どもが、幼稚園ではまるで見られなかったようなことを小学校で指摘され、担任の先生から、ある種ちょっと手間のかかる子というようなくくりで扱われるような事例があって、その子のいろんな描写を先生から直接電話とかで聞き取ると、全く幼稚園ではなかったような様子がその小学校であると。区に相談した件以外にも、またもう一件、実は違う学校でも似たようなことがありますて、これはまた別途、御相談させていただきたいなと思っているんですが、ちょっと前までなかったようなことがどうしてもあるというのは、保育士の質ということだけでなく、教師、小学校の教員であっても、1つの事例としてやっぱり資質を疑うような出来事があったので、一旦この場で共有させていただきます。

これは、やっぱり大きな問題だと思うんですね。保育士の虐待案件ももちろんですけども、こういったことがどうしても起こりやすいということを鑑みると、私たちがどうやって現場の質、保育の質、教育の質を担保していくのかというのは、我々事業者もそうですけれども、区の皆さん方とも知恵を出し合って、有識者の先生方にも教えていただきながら、ますます取り組んでいかなければいけないなと思った次第です。

会長 重要な点を御指摘いただいて、言われてみれば、接続期教育のことをこの場で話し合ったことはあまりないので、貴重な御意見をありがとうございました。

最後に事務局から事務連絡をお願いします。

事務局 次回開催等について説明

6 閉会

午後8時02分閉会